

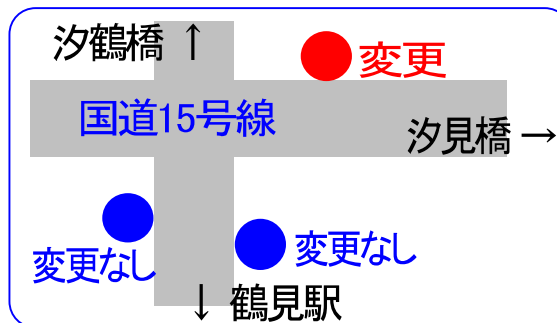
停留所名称変更のお知らせ

いつも市営バスをご利用いただきましてありがとうございます。
4月1日（木）より、近隣の施設の移転等の理由により、以下のバス停留所の名称を変更いたします。お間違いの無いようご利用ください。

No.	これまでの（旧）名称	4月1日からの（新）名称	経過する市営バスの系統番号
①	港北下水処理場前	港北土木事務所前	6, 41 (雨の日臨時便)
②	太尾町	熊野神社入口	13, 59
③	港北警察署前	港北年金事務所入口	13, 41, 104, 41 (雨の日臨時便)
④	鶴見中央4丁目(次:汐見橋のみ)	鶴見税務署前	15 (本町循環のみ), 17, 18 (生麦行きのみ), 19, 181

※ ④「鶴見中央4丁目」について

現在3箇所ある停留所のうち、
汐見橋方向へ向かうバスが停車
する停留所のみ名称が変わります。



お問い合わせ先: 横浜市交通局
港北営業所(①②③) 045-545-1804
鶴見営業所(④) 045-501-0701

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局